

令和7年度

大町市水道事業等経営審議会（参考資料）

目次

1	公営企業会計について	1
2	決算について	2
3	公営企業会計の予算について	3
4	公共下水道事業の収支と支出について	5
5	企業債（借金）について	9
6	有収水量と下水道使用料収入の推移について	10
7	経営成績について	11
8	減価償却費と長期前受金戻入	13
9	資産維持費について	15
10	財務諸表	16
11	用語集	21

1 公営企業会計について

(1) 地方公営企業とは？

大町市下水道事業は、「大町市水道事業等の設置等に関する条例」に基づき、生活環境の向上と公共用水域の水質保全のために設置された事業です。事業を行うために、大町市などの地方公共団体が経営する企業活動を「地方公営企業」と呼びます。会計方式は、通常の一般会計（官公庁会計）と異なる「公営企業会計」を導入しています。

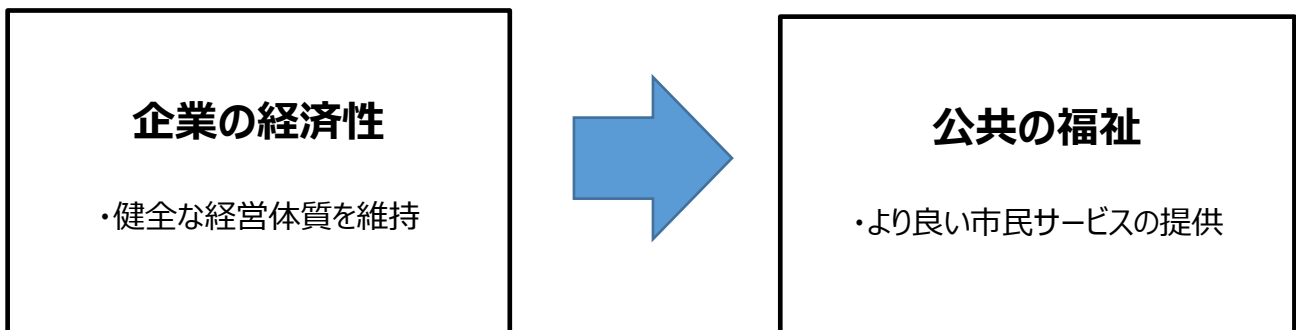
地方公営企業について定めている地方公営企業法には、以下のような条文があります。

地方公営企業法

第三条 地方公営企業は、常に**企業の経済性**を発揮するとともに、その本来の目的である**公共の福祉**を増進するように運営されなければならない。

(2) 企業の経済性と公共の福祉の関係は？

この2つは、両天秤に掛けられた矛盾する関係ではありません。むしろ、企業の経済性を発揮し、下水道事業の健全な経営体質を維持することが、より良い市民サービスの提供につながります。



(3) 企業会計のメリットは？

・財政状況をより分かりやすく把握できる

企業会計では、財政状態について、1年間の現金の出入りだけでなく、「資産」や「負債」等、実際には現金の出入りを伴わないものも含めて管理します。そのため、一般会計より分かりやすく、財政状態を把握できるようになります。

・透明性の高い情報公開が可能になる

公営企業会計の方法で、より分かりやすく財政状態を把握することが可能になった結果、経営分析が容易になり、より多角的で透明性の高い情報公開が可能になります。また、下水道使用料の算出根拠も明確になります。

2 決算について

(1) 公営企業会計の決算って？

決算とは、1年間に入ってきたお金（収入）と出ていったお金（支出）をまとめて、市民の皆様に報告するものです。

(2) 令和6年度決算はどうだったの？

令和6年度の大町市公共下水道事業会計の決算は、日々の経済活動に必要なお金を意味する収益的収支においては、約10億4,700万円（消費税抜）の収益に対し、約9億1,300万円（消費税抜）の費用が掛かりました。差し引いた当年度純利益は約1億3,400万円になりました。

一方、下水道施設の建設・改良を行ったり、借金を返済したりするためのお金（資本的収支）は、財源として約5億4,400万円（消費税抜）の収入に対して約7億8,300万円（消費税抜）の支出があり、収支の不足額については貯金等（減債積立金）を取り崩すなどして補いました（補てん財源）。

3 公営企業会計の予算について

(1) 収益的収支と資本的収支とは？

「公営企業会計」では、予算の構成上、「**収益的収支**」と「**資本的収支**」の、二本立てとなっています。それぞれの特性を端的に述べると、収益的収支は「**現在のために使うお金**」であり、資本的収支は「**将来のために使うお金**」であると言えます。

・**現在のために使うお金 = 収益的収支**

下水道施設を動かして、汚水を処理することは、現在の人々のために行っていることであり、それに伴う維持管理費や、1年間の施設の使用分である減価償却費は、収益的収支に分類されます。また、現在下水道を使用している皆様からいただいている下水道使用料収入も、収益的収支であると言えます。

・**将来のために使うお金 = 資本的収支**

「将来」というのは、一年後二年後の「すぐ先」から、子供や孫の世代の「ずっと先」までを言い、下水道施設の整備・改良に使うお金が挙げられます。整備された下水道施設は、今後長期間に渡って、汚水処理を行っていくからです。また、これらの施設の整備・改良のために借りた企業債による収入や、その償還金も、資本的収支に分類されます。

・**予算をなぜ二本立てにするのか**

下水道施設の整備・改良には多額の資金を必要とします。その改良に要した経費を建設した年度に一括して費用にしてしまうと、その年度だけ巨額の赤字が発生することとなり、1年間の正確な利益が算出できません。このため、1年を超えて将来のために使うお金を資本的収支として整理し、現在のために使うお金である収益的収支とは区別することが、地方公営企業の経理において重要な決まりになっています。

4 公共下水道事業の収入と支出について

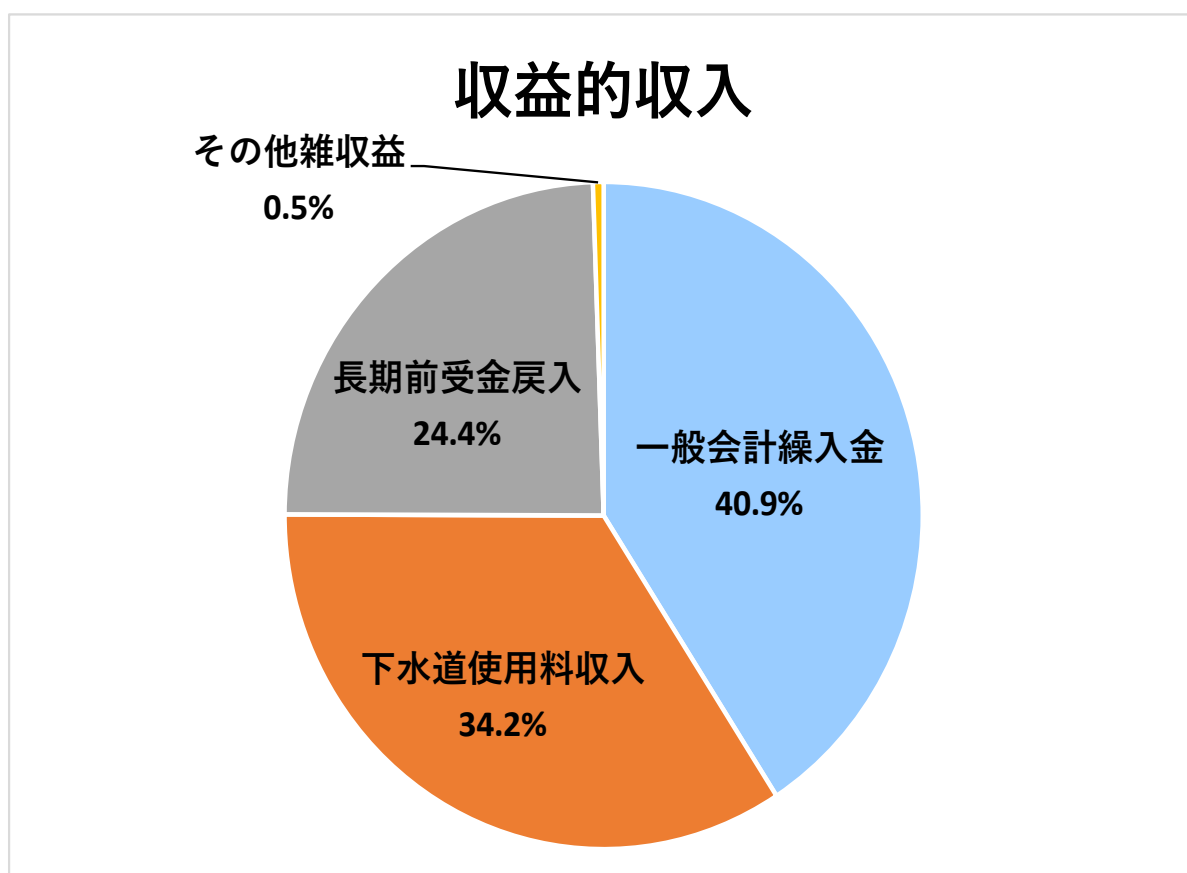
(1) 収益的収入ってどんなもの？

公共下水道事業会計の令和6年度決算のうち、まずは収益的収支の入ってきたお金（収入）について見てみます。

(単位：円 消費税抜)

内 容	金 額	割 合
一般会計繰入金	427,314,000	40.9%
下水道使用料収入	357,107,477	34.2%
長期前受金戻入	255,098,030	24.4%
その他雑収益	5,612,420	0.5%
合 計	1,045,131,927	100.0%

一般会計からの繰入金が全体の約4割を占めており、次に下水道使用料収入が約3割となっています。



※特別利益は除く。

※一般会計繰入金 = 他会計補助金

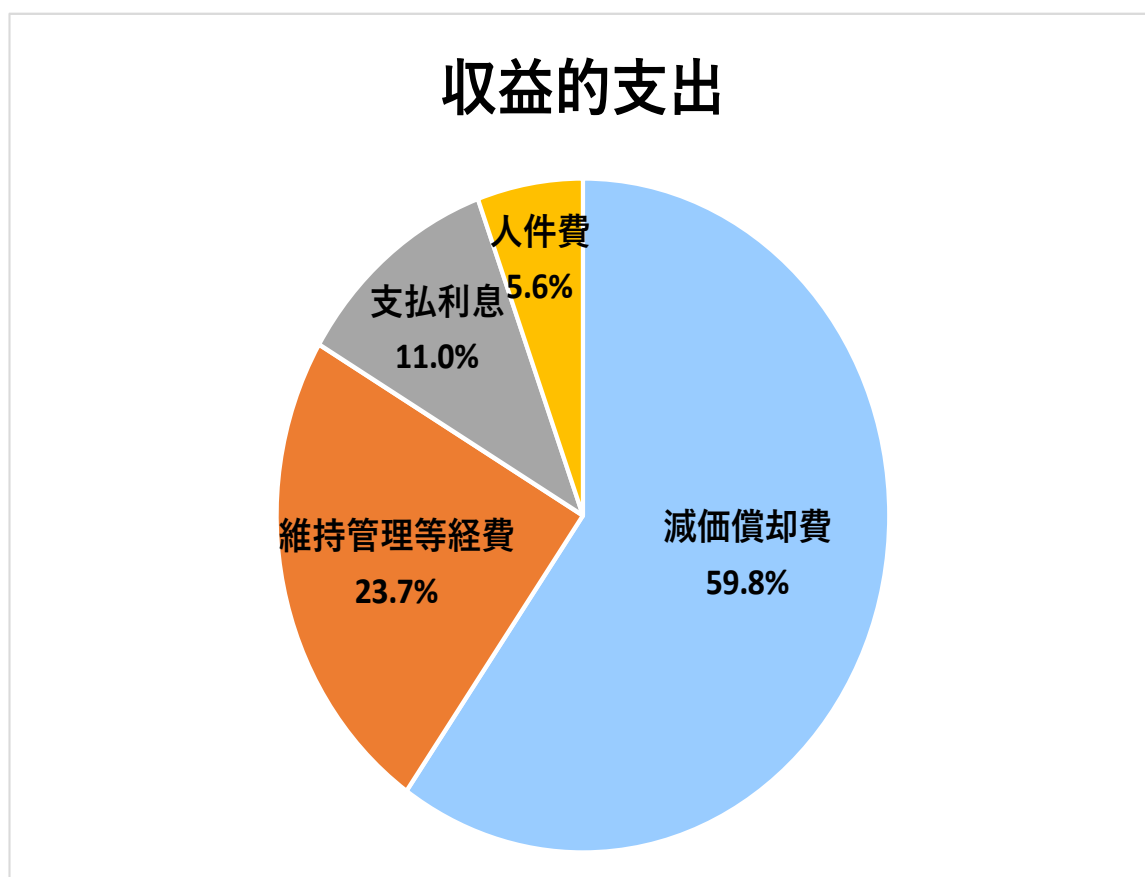
(2) 収益的支出ってどんなもの？

続いて、令和6年度決算の収益的収支の出たお金（支出）について見てみます。

(単位：円 消費税抜)

内 容	金 額	割 合
減価償却費	544,738,183	59.8%
維持管理等経費	215,956,609	23.7%
支払利息	99,852,064	11.0%
人件費	50,798,641	5.6%
合 計	911,345,497	100.0%

下水道事業の支出のうち、6割近くを占めるのは「減価償却費」という現金支出を伴わない費用になります。それ以外の支出では維持管理等経費、支払利息の割合が高くなっています。



※特別損失は除く。

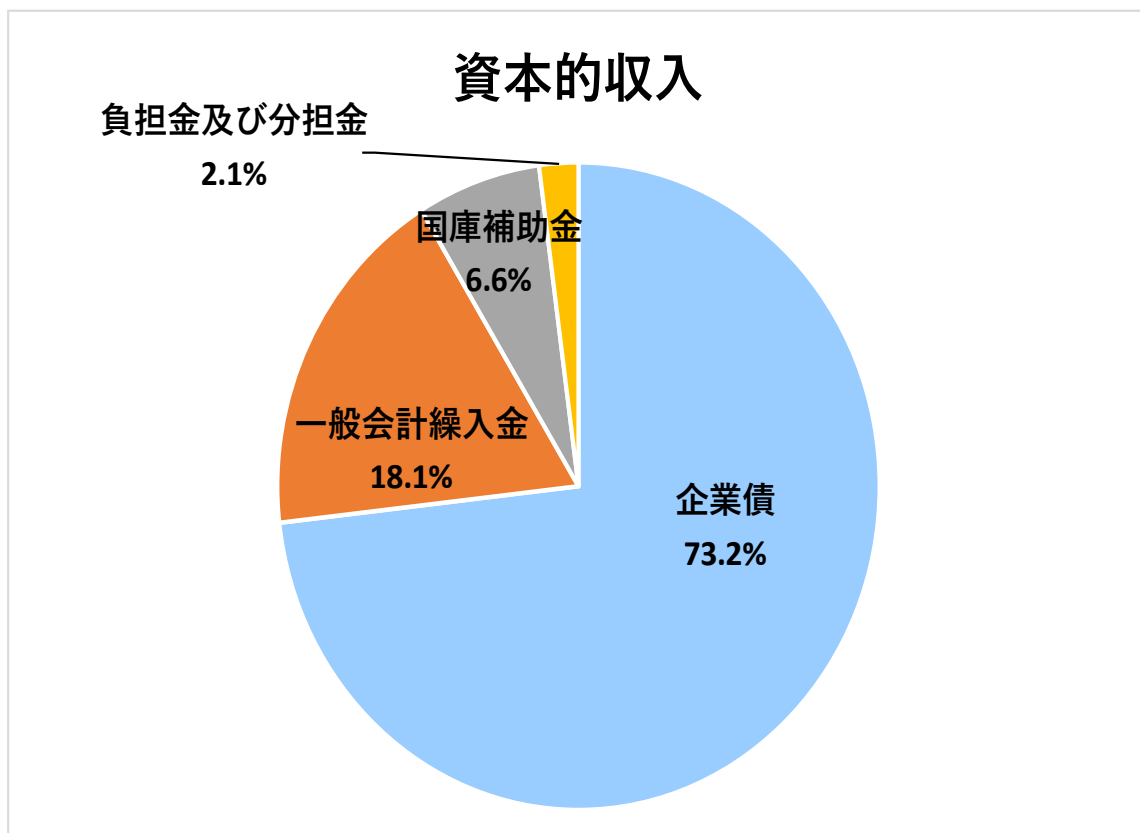
(3) 資本的収入ってどんなもの？

次に、資本的収支の入ってきたお金（収入）を見てみます。

(単位：円 消費税抜)

内 容	金 額	割 合
企業債	398,200,000	73.2%
一般会計繰入金	98,245,000	18.1%
国庫補助金	36,157,000	6.6%
負担金及び分担金	11,416,598	2.1%
合 計	544,018,598	100.0%

資本的収入は下水道施設の建設や改良を行うための財源となる収入です。企業債が全体の7割を占め、次に一般会計繰入金、国庫補助金となっています。



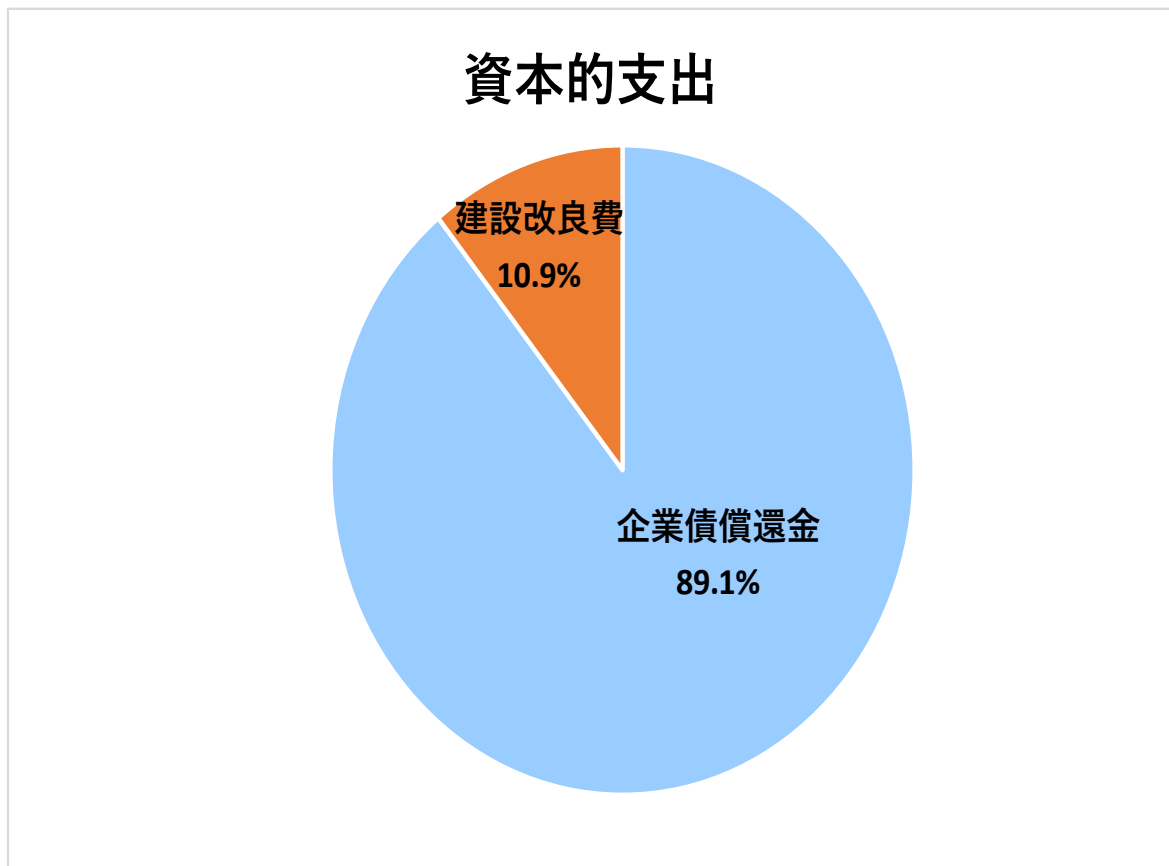
(4) 資本的支出ってどんなもの？

最後に、資本的収支の出たお金（支出）について見てみます。

(単位：円 消費税抜)

内 容	金 額	割 合
企業債償還金	697,859,532	89.1%
建設改良費	85,083,335	10.9%
合 計	782,942,867	100.0%

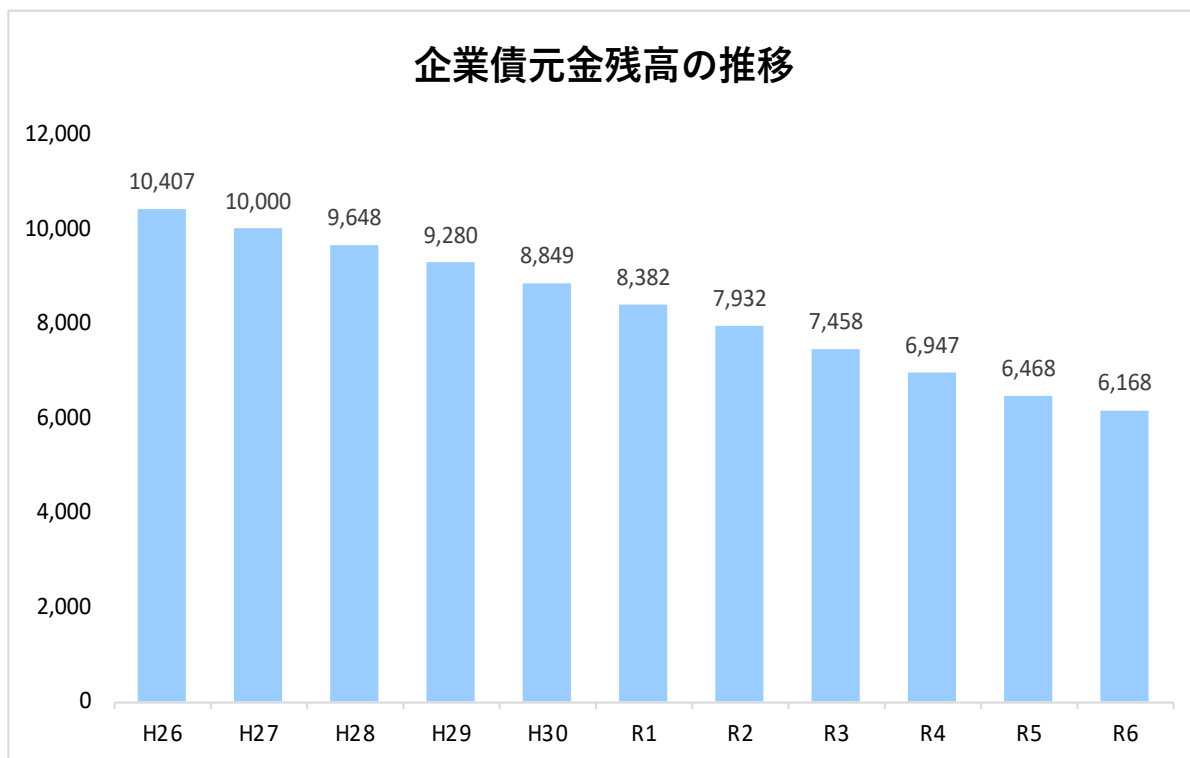
資本的支出とは、下水道施設の建設や改良、企業債（借金）の償還にかかったお金をいいます。資本的支出で支払われた費用は後年度に減価償却費として収益的収支に費用として計上されます。



5 企業債（借金）について

大町市の下水道事業は平成の初頭から処理場整備や管きょ工事を実施し、財源として企業債（借金）の借り入れを行ってきました。工事はほぼ終了していますが、借金はどのくらい残っているのかを見ていきます。

（単位：百万円）



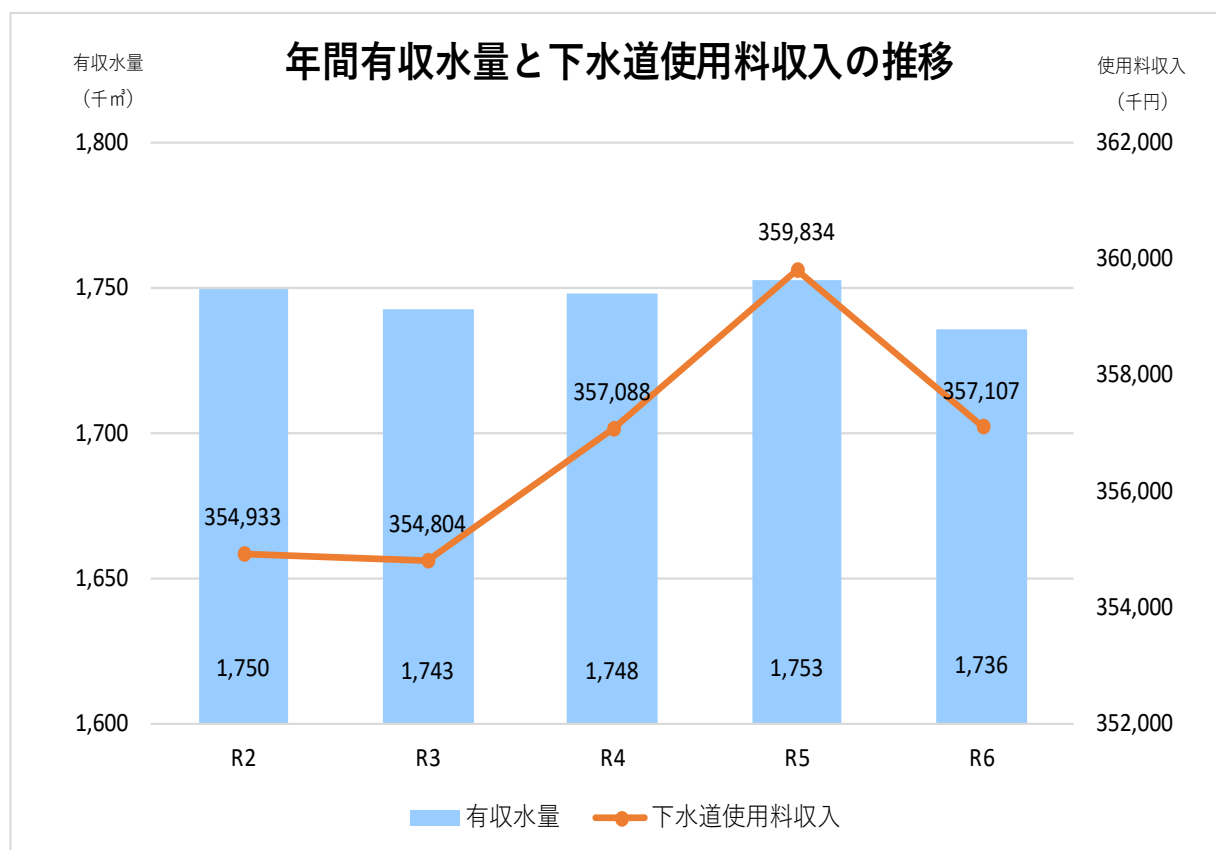
下水道施設の工事には、多額の費用がかかることから、国庫補助金や企業債等の財源が必要となります。企業債元金の残高は令和 6 年度末で約 61 億 6,800 万円です。なお、令和 6 年度は約 6 億 9,800 万円の元金を償還しました。また、元金償還のピークは令和 6 年度となっており、その後減少していきますが、処理場施設の機械設備を中心とした更新が令和 8 年度以降予定しており、新たな企業債の借入をしなければなりません。

6 有収水量と下水道使用料収入の推移について

有収水量(※)と下水道使用料収入の年度ごとの推移は下のグラフのとおりです。
棒グラフは有収水量を、折れ線グラフは料金収入をそれぞれ表しています。

※有収水量とは？

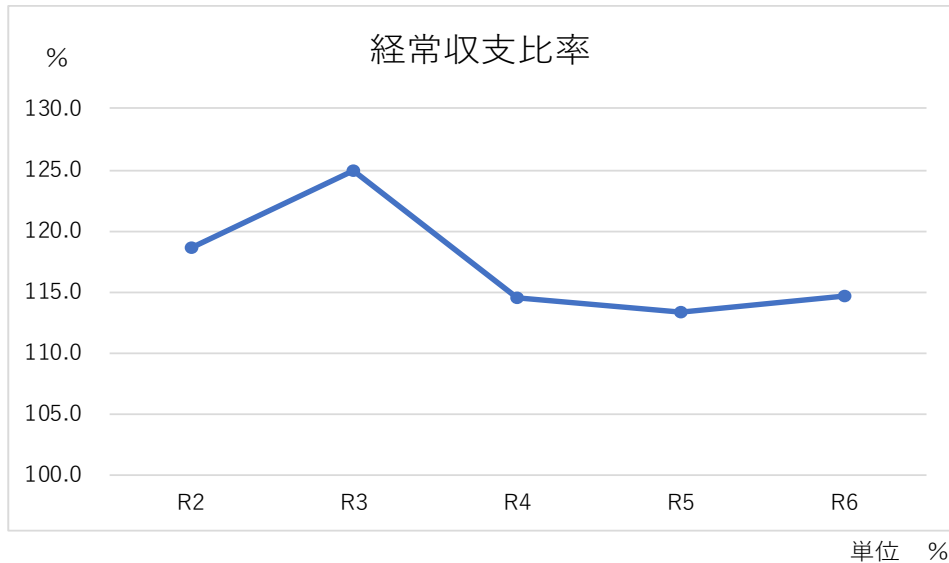
有収水量とは、汚水処理をした水量のうち、使用料収入の対象となった水量のことを言います。



有収水量と料金収入は、給水人口の減少と節水社会の進展により減少傾向にありますが、大型宿泊施設の開業や、新型コロナウイルス感染対策による外出機会の減少によって有収水量が一時的に増加したものと分析しています。

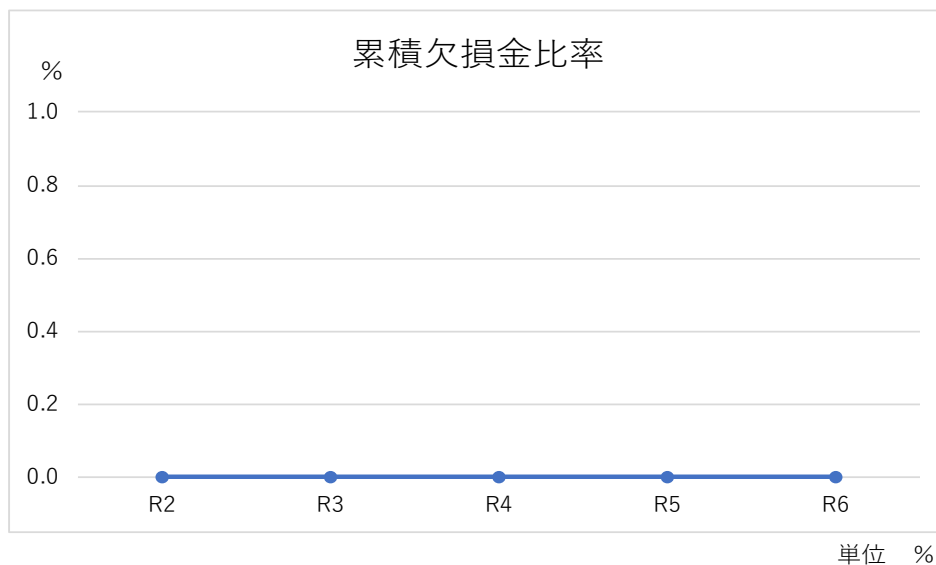
7 経営成績について

公営企業は、下のような分析表を用いることによって、経営状況を分かりやすく表すことが出来ます。



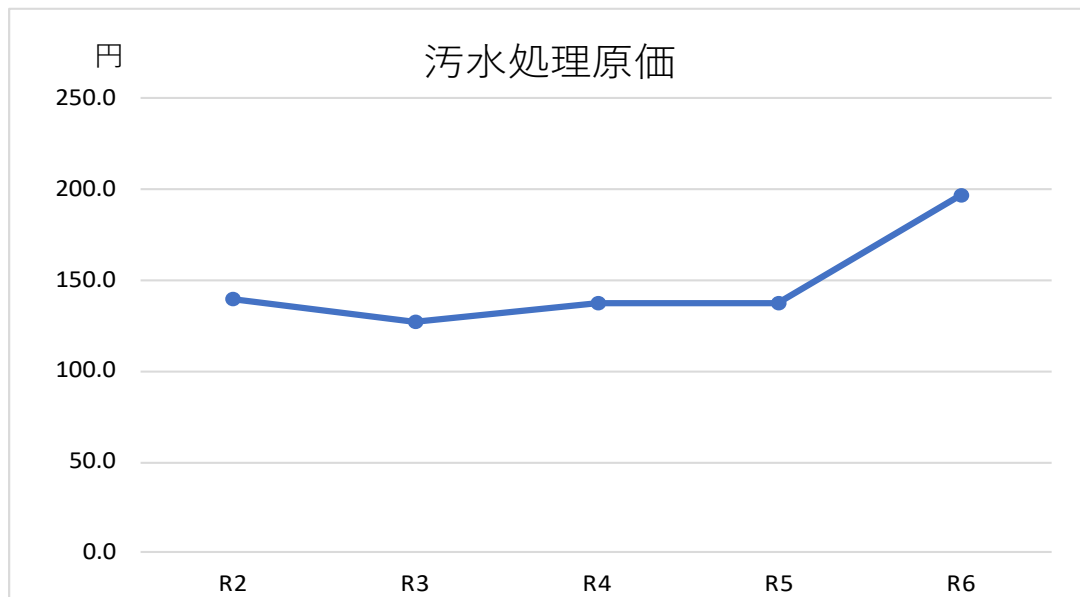
	R2	R3	R4	R5	R6
経常収支	118.7	125.0	114.6	113.4	114.7

経常収支比率とは、経常費用に対する経常収益の割合を表すもので、100%以上を示す必要があります。数値が100%未満の場合は、単年度赤字を計上していることとなります。



	R2	R3	R4	R5	R6
累積欠損金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

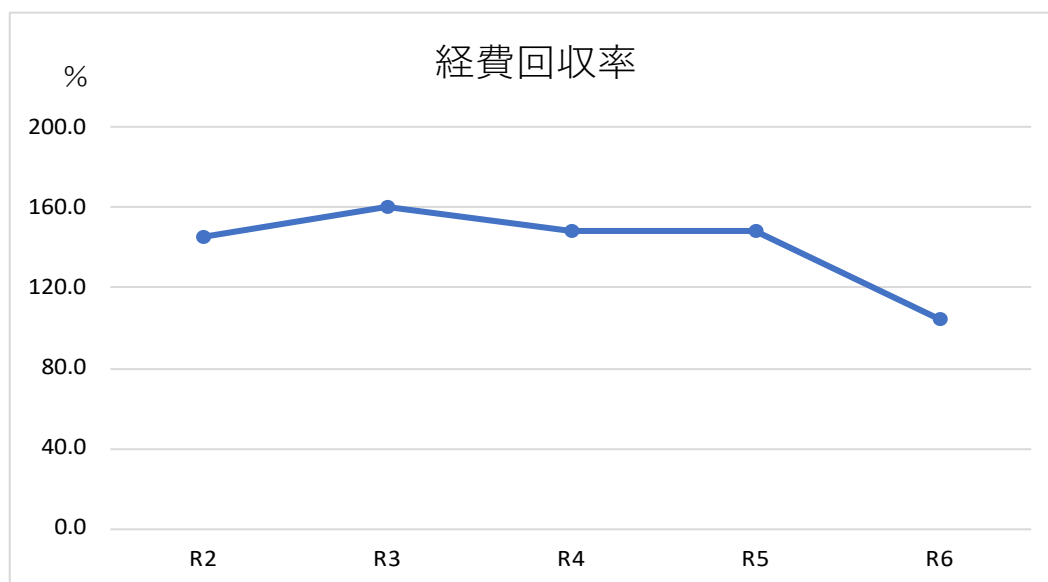
累積欠損比率とは、営業活動によって生じた損失で、複数年度にわたって累積した損失（累積欠損金）が営業収益に対してどの程度あるかを示した指標です。0%であることが求められており、それ以上を示していると累積した欠損金があるということになります。



単位 円

	R2	R3	R4	R5	R6
汚水処理原価	139.9	127.2	137.2	138.0	196.3

有収水量 1 m³あたりの汚水を処理するのに、どの程度の費用が掛かっているのかを表す指標です。R6 年度は維持管理費の増加や、計算方法を改めた結果、原価が増加しております。



単位 %

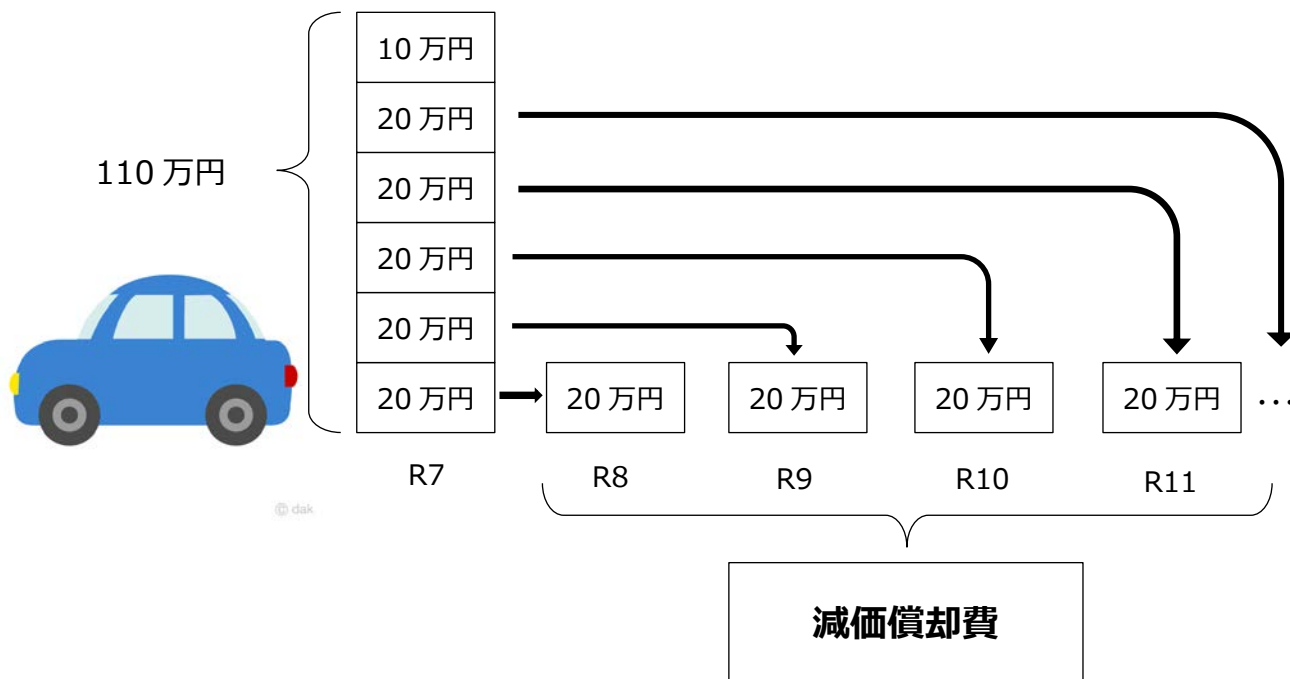
	R2	R3	R4	R5	R6
経費回収率	145.0	160.1	148.9	148.8	104.8

経費回収率は、汚水処理にかかる費用がどの程度、下水道使用料で賄えているかを表す指標であり、100%以上であることが求められます。下回る場合には、下水道使用料より、汚水処理をするお金の方が高いということになります。

8 減価償却費と長期前受金戻入

(1) 減価償却費とは？

減価償却費とは、時間の経過により**処理場の建物や下水道管等の「資産」の価値**が減少した分に相当する金額を、費用として計上するものです。



たとえば、110万円買った車を5年後に売ろうとしたときに、110万円売ることはできません。こういった「資産」の現在価値を正確に把握するために、価値の減少分を**費用として計上**することが必要となります。この手続きを「減価償却」と言い、その手続きによって計上される費用のことを「減価償却費」と言います。

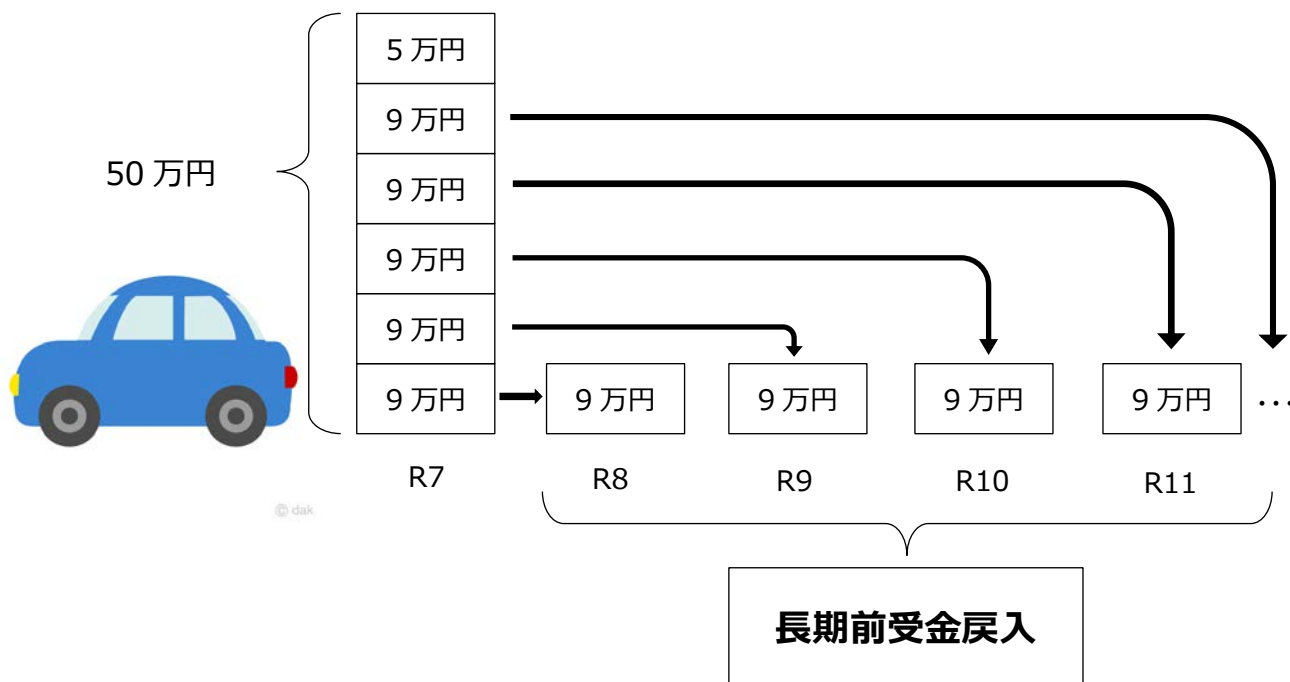
減価償却費は「資産価値の減少分」ですので、費用に計上しても実際に現金が出ていっているわけではありません。そのため、減価償却費は企業内部に留保している資金（貯金）として扱われます。

(2) 長期前受金戻入とは？

長期前受金戻入とは、減価償却費に対応して発生する、現金収入を伴わない帳簿上の収益のことです。

先ほどの例で説明すると、110 万円で車を購入した際に、親から 50 万円の出資（補助金）があったとします。この車は「110 万円の価値のある資産」であり、この110 万円は前述の減価償却で述べたとおり、耐用年数に応じて順次償却（費用化）されていきます。長期前受金戻入とは、車の出資金、つまり購入する際の財源である50 万円についても耐用年数に応じて**戻入（収益化）**するという、減価償却と対を成す経理のことです。また、その性質として、「現金の収入を伴わない収益である」ことが挙げられます。

下水道事業では、国や県からの補助金や受益者負担金等の工事負担金、一般会計からの繰入金等の外部からの負担があります。



9 資産維持費について

資産維持費とは、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の変化、高機能化（耐震化等）により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定するものである。

（日本下水道協会発行「下水道使用料算定の基本的考え方」より抜粋）

当市では、令和2年度に策定したストックマネジメント全体計画により、大町浄水センターの機械設備や大町、仁科三湖処理区にあるマンホールポンプ等の更新費用が概算で算出されているため、その概算額を基に資産維持費を試算しました。また、松川村と共同に処理をしている松川浄水苑及び常盤処理区にあるマンホールポンプについても、令和4年度からストックマネジメント全体計画を策定し、令和9年度から更新工事を実施する予定であることから、大町浄水センターにおける資産維持費の考え方に準じて試算しました。

管きよについても、ストックマネジメント全体計画において改築単価が算出されていることから、幹線管きよの資産維持費を算出しました。

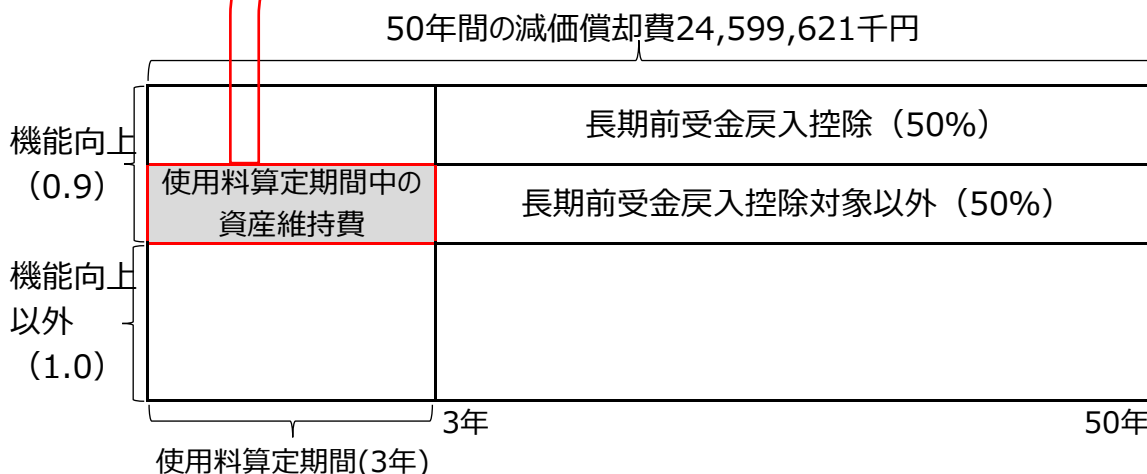
なお、資産維持費の算出方法は「下水道使用料算定の基本的考え方」で示されているものを参考としています。

1) 資産維持費の算定

- | | |
|--|----------|
| 1. 大町浄水センター及び大町、仁科三湖処理区のマンホールポンプの資産維持費 | 68,848千円 |
| 2. 松川浄水苑及び常盤処理区のマンホールポンプの資産維持費 | 29,053千円 |
| 3. 公共及び特環における管きよの資産維持費 | 18,624千円 |

1+2+3	116,525千円
3年間	349,575千円

～概念図～



※ストックマネジメントとは？

長期的な視点で、下水道施設全体の老朽化の進展状況を考慮した上で優先順位付けをし、施設の点検・調査・修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化する。

10 財務諸表

令和6年度大町市公共下水道事業損益計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	357,107,477		
(2) その他営業収益	<u>1,427,242</u>	358,534,719	
2 営業費用			
(1) 管路施設管理費	10,550,842		
(2) 処理場施設管理費	191,157,631		
(3) 接続促進費	3,702,019		
(4) 総係費	61,344,758		
(5) 減価償却費	<u>544,738,183</u>	<u>811,493,433</u>	
営業損失			452,958,714
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	1,953,650		
(2) 他会計補助金	427,314,000		
(3) 長期前受金戻入	255,098,030		
(4) 雑収益	<u>2,231,528</u>	686,597,208	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	<u>99,852,064</u>	<u>99,852,064</u>	586,745,144
経常利益			133,786,430
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	204,028		
(2) その他特別利益	<u>1,369,000</u>	1,573,028	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>1,803,420</u>	<u>1,803,420</u>	<u>△ 230,392</u>
当年度純利益			133,556,038
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>36,152,032</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>169,708,070</u></u>

令和6年度大町市公共下水道事業貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		386,741,485	
ロ 建 物	955,317,044		
減価償却累計額	<u>△ 309,150,219</u>	646,166,825	
ハ 構 築 物	17,974,083,219		
減価償却累計額	<u>△ 4,683,712,801</u>	13,290,370,418	
ニ 機 械 及 び 装 置	1,972,266,583		
減価償却累計額	<u>△ 1,348,448,043</u>	623,818,540	
ホ 車 両 運 搬 具	4,337,204		
減価償却累計額	<u>△ 2,377,815</u>	1,959,389	
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	6,176,062		
減価償却累計額	<u>△ 4,491,638</u>	1,684,424	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>334,316,371</u>	
有形固定資産合計			15,285,057,452

(2) 無形固定資産

イ 電 話 加 入 権		1,584,000	
ロ その他無形固定資産		<u>1,363,274</u>	
無形固定資産合計			2,947,274

(3) 投資その他の資産

イ 投 資 有 価 証 券		<u>170,000,000</u>	
投資その他の資産合計			<u>170,000,000</u>
固定資産合計			15,458,004,726

2 流動資産

(1) 現金預金		446,852,518	
(2) 未収金	32,844,460		
貸倒引当金	<u>△ 469,855</u>	32,374,605	
(3) 前払金		<u>3,340,000</u>	
流動資産合計			<u>482,567,123</u>
資産合計			<u>15,940,571,849</u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	4,094,775,477		
ロ 準建設改良費等の財源 に充てるための企業債	<u>1,420,450,323</u>		
企業債合計		5,515,225,800	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>88,978,827</u>		
引当金合計		<u>88,978,827</u>	
固定負債合計			5,604,204,627

4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	598,808,989		
ロ 準建設改良費等の財源 に充てるための企業債	<u>54,937,642</u>		
企業債合計		653,746,631	
(2) 未払金		117,573,577	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	2,925,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>581,000</u>		
引当金合計		3,506,000	
(4) 預り金		<u>590,110</u>	
流動負債合計			775,416,318

5 繰延収益

(1) 長期前受金	9,315,054,551	
(2) 収益化累計額	<u>△ 2,938,267,296</u>	
繰延収益合計		<u>6,376,787,255</u>
負債合計		<u><u>12,756,408,200</u></u>

資 本 の 部

6 資本金		2,675,612,187
-------	--	---------------

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 国庫補助金	223,277,905	
ロ 有価証券評価差益	<u>5,588,450</u>	
資本剰余金合計		228,866,355

(2) 利益剰余金

イ 減債積立金	83,947,233	
ロ 建設改良積立金	26,029,804	
ハ 当年度未処分利益剰余金	<u>169,708,070</u>	
利益剰余金合計		<u>279,685,107</u>

剰余金合計		<u>508,551,462</u>
-------	--	--------------------

資本合計		<u>3,184,163,649</u>
------	--	----------------------

負債資本合計		<u><u>15,940,571,849</u></u>
--------	--	------------------------------

令和6年度大町市公共下水道事業キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	(単位 円)
当年度純利益	133,556,038
減価償却費	544,738,183
貸倒引当金の増減額	408,254
引当金の増減額	△ 730,769
長期前受金戻入額	△ 255,098,030
受取利息	△ 1,953,650
支払利息	107,510,218
未収金の増減額	21,626,210
未払金の増減額	△ 1,098,160
前払金の増減額	111,290
前受金の増減額	△ 1,750,000
その他流動負債の増減額	404,510
小計	<u>547,724,094</u>
利息の受取額	1,953,650
利息の支払額	<u>△ 107,510,218</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	442,167,526
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 99,344,848
国庫補助金等収入	37,589,001
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	93,797,362
分担金及び負担金等による収入	10,378,728
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>42,420,243</u>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	398,200,000
建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	<u>△ 771,286,368</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 373,086,368</u>
資金増加額	111,501,401
資金期首残高	335,351,117
資金期末残高	<u><u>446,852,518</u></u>

11 用語集

あ行

【一般会計繰入金】

地方公営企業法第 17 条の 2 の「経費負担の原則」の規定に基づき、一般会計から下水道事業会計に繰り入れるもの。

毎年、総務省より示される繰出基準によるもの（＝基準内）と、それ以外の政策的経費によるもの（＝基準外）とに分類される。

【一般会計繰入基準】

一般会計が負担すべき経費の算定基準。

毎年 4 月に総務省から通知が出され、この基準に基づく繰入金は、基準内繰入金とされる。

【営業収益】

主たる営業活動から生じる収益。

下水道使用料等が計上される。

【営業外収益】

預貯金などから生じる受取利息など、金融財務活動その他主たる営業活動以外の原因から生じる収益。

その他、他会計補助金（一般会計繰入金）、長期前受金戻入、雑収益が計上される。

【営業費用】

主たる営業活動のために生じる費用。

管路施設管理費、処理場施設管理費、接続促進費、総係費、減価償却費、資産減耗費、が計上される。

【営業外費用】

企業債の支払利息などの金融財務活動に伴う費用及び事業の経営活動以外の活動によって生じる費用。

か行

【貸倒引当金】

直近 3 年における不納欠損率の平均値を元に、下水道使用料の未収金のうち、回収することが困難と見込まれる額を見積もり、計上するもの。

【官公庁会計方式】（＝一般会計）

地方公営企業法の非適用事業における会計方式をいう。資産、負債及び資本の概念がなく、現金主義による単式簿記で経理される。

【管路施設管理費】

下水道管路の維持管理に係る経費。管路清掃費用やマンホール取替費用等が計上される。

【期間損益計算】

1 事業年度という期間における事業の収益と費用を把握して計算し、経営成績を明らかにすること。

【起債】

企業債を発行すること。

【企業債】

地方公共団体が、地方公営企業の建設、改良等に要する資金に充てるために発行する地方債のこと。

地方公営企業法の適用事業において用いられる用語で、非適用事業の場合には「地方債」が用いられる。

【減債積立金】

企業債の償還に充てるための積立金。

毎事業年度生じた利益（未処分利益剰余金）を、条例の規定により積み立てることができる。

公共下水道事業会計では、令和6年度決算時点で約2億2千万円を積み立てている。

【固定資産】

資産のうち、通常の営業循環内になく、1年以内に現金化されないもの。

【固定負債】

負債のうち、償還期限が1年以上に到来するもの。

さ行

【資産維持費】

将来の更新需要が新設当時と比較し、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築計画に基づいて算定するもの。

【資本金】

企業の総資産額から総負債額を差し引いた残額であり、後日、企業外部に支払うべき額を差し引いた企業自身に帰属する財産の額を示すもの。企業の「正味財産高」ということができる。

固有資本金、繰入資本金、組入資本金に分類される。

【資本的収支】（＝4条予算）

将来の経営活動に備えて行う建設改良及びそれに係る企業債償還金等の支出とその財源となる収入をいう。

支出の効果が翌事業年度以降に及び、将来の収益に対応するものである。

地方公営企業法施行規則別表5の予算書様式第4条に規定されていることから、「4条予算」という。

【使用料単価】

有収水量1m³あたりの収益。

下記計算式によって算出される。

使用料収入÷年間有収水量

令和6年度の公共下水道事業会計における使用料単価は205.7円/m³。

【処理場施設管理費】

大町浄水センター等の下水道処理施設に係る経費。維持管理委託や汚泥処理委託、松川浄水苑維持管理負担金を計上している。

【収益的収支】（＝3条予算）

1 事業年度の企業の経営活動に伴い発生が予定されるすべての収益とそれに対応するすべての費用をいう。

地方公営企業法施行規則別表5の予算書様式第3条に規定されていることから、「3条予算」という。

【接続促進費】

下水道への接続を促進するための費用。戸別訪問や通知等により接続促進を行っている。

【総係費】

事業活動全般に要する経費。
庁舎使用料、電算使用料などが計上される。

【損益計算書】

1 営業期間における企業の経営成績を明らかにする報告書。

1 営業期間内に得たすべての収益と、これに対応するすべての費用を記載し、純損益とその発生由来を表示している。

バランスシート（B/S）に対して、P/L（Profit プロフィット&アンド Loss ロス Statement ステートメント）とも呼ばれる。

た行

【貸借対照表】

年度末における企業の財政状態（財産の残高）を明らかにする報告書。

年度末において企業が保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示している。

左側の「資産」と右側の「負債・資本」が同額でバランスしているため、バランスシート（B/S）とも呼ばれる。

【耐用年数】

固定資産の取得価額を費用化する年数をいい、物理的な寿命を表したものではない。

有形固定資産、無形固定資産の耐用年数は、地方公営企業法施行規則別表第2号、第3号にそれぞれ規定されている。

【単式簿記】

1つの経済活動について、「現金の減少（変動）」という一つの側面（＝単式）のみを記録する方法。

（例）100万円で物品を購入した場合、現金が100万円減少する。

【地方公営企業法】

地方自治法、地方財政法、地方公務員法の特別法として位置づけられる法律。

地方公営企業法に定めがない場合、これらの法律が適用される。

【特別損失】

事業の通常の経営に伴うものでなく、災害損失等のため、臨時かつ巨額の支出が必要とされるものや、その発生の事実が過去の年度に属すると考えられるもの。

主に、過年度分下水道使用料の還付などが計上される。

【特別利益】

経常的な損益計算に算入されない臨時的な収入など。

な行

【内部留保資金】

企業内に留保してある資金で、補てん財源として使用される。

は行

【複式簿記】

1つの経済活動について、「物品の増加」と「現金の減少」という2つの側面（＝複式）から捉えて記録して、企業の経営成績や財政状況を正しく把握しようとする方法。

（例）100万円で物品を購入した場合、物品が増加するかわりに、現金が減少する。

【補てん財源】

4条予算における不足額を賄うもの。

消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、損益勘定留保資金（減価償却費、固定資産除却費）等で構成される。

ま行

【無形固定資産】

営業活動の基礎となるような財産的価値のある法律上又は事実上の権利のこと。

具体的には、水利権、借地権、地上権、特許権、施設利用権、電話加入権などが含まれ、有償で取得したものに限り、資産計上される。

や行

【有収水量】

下水道使用料の対象となる水量。

ら行

【流動資産】

現金預金、未収金などのように容易に現金化されるものであり、短期負債の償還に充てることができるもの。

【流動負債】

負債のうち、事業の通常取引において1年以内に償還しなければならない短期の債務。